

◆十八番(福田妙美 議員) 質問通告に基づき順次質問をしてまいります。

まず初めに、保育サービスの向上について伺います。

待機児童数は前年度の八百八十四名よりさらにふえ、今年度は千百九名となりました。 このような事態に多くの区民から、仕事をやめなくてはらなない、女性の社会進出を進め る政策を打ち出しても保育環境整備がおくれれば大きなハードルとなってしまう、必死な 思いで仕事を続けてきたが、保育所の確保が思うようにできず断念するのはつらいと、涙 ながらに訴えられました。

認可保育所以外に補助の出る認証保育所も受入枠がなく、全く保護者への補助のない認可外保育所の利用には、経済的な不安が大きく、選択肢がなくなる状態です。

ある区民の方から、区内の保育所に入れなかったので隣接地域の川崎市の保育所を利用することになりました。しかし、都内認証保育所なら区外でも所得に応じた補助が出ますが、川崎市の保育所は補助の対象外のため、経済的負担が大きいとの声が届きました。認証保育所や家庭的保育事業以外のベビーホテルなどの認可外保育施設においては、待機児童の中でもさらに保育の必要性が高く、また、ライフスタイルが異なり、待機児童数のカウントされない児童を保育しているケースが多いとされています。

本当に保育を必要としている児童が利用しているにもかかわらず、これらの認可外保育施設には行政からの支援がない状態です。認可外保育施設や東京都以外の保育施設の利用者については、経済的な負担は大変大きくのしかかっています。公平性の観点から負担額軽減の措置を検討する必要があると考えます。

我が会派の代表質問でも取り上げました保育園の整備が追いつくまでの緊急対策として、 認可保育所に入れずほかの保育所の利用者への経済的な負担軽減として、保護者への補助 を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、今回の保育園入園について区民の方からいただいたお声で多かったのが、窓口対応に関してであります。窓口での説明が審査に影響を与える部分まで伝えられておらず、手続が十分とならず入園に届かなかった事例がありました。

事前に審査に影響がある部分に関しては説明を加えることが審査の透明性にもつながります。窓口で対応する人の認識と受け取り側の認識の違いを理解して説明をしなければ、誤解を生じたまま手続が進み、最終的には大変大きなトラブルになっていきます。窓口対応の向上は区民の信頼と安心を高めます。来年度からは、子ども・子育て支援新制度のスタートにより、区役所で対応する範囲もさらに広がります。

ここで二点質問してまいります。

一点目に、認可保育所の待機により認可外保育所や川崎市などの地域の保育利用者に対して、保育施設の整備が整うまでの緊急対策として、待機児童の認可外保育所の利用者負担軽減措置を検討すべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

二点目に、保育園入園窓口での説明において、審査に必要な情報が欠けていたことは区に対する不信へとつながっております。新制度がスタートすることも考え、窓口対応のさ



らなる工夫が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

続いて、低炭素まちづくりについて伺います。

低炭素まちづくりは、緑の保全など環境に対して意識の高い世田谷区にとって大変関心の高い課題と考えます。自動車による二酸化炭素排出量は、我が国の総排出量の約一五%を占めています。そのため国は燃費負荷の低減に努めており、政府は二〇三〇年までの目標として、電気自動車など環境性能のすぐれた次世代自動車の新車販売に占める割合を五割から七割にしていくことを掲げています。

一般のガソリン車は、エンジンでガソリンを燃焼して走行するため、温室効果ガスの二酸化炭素や人体に有害な窒素酸化物などを排出します。

一方、電気自動車はバッテリーに加えた電気の力でモーターを動かすため、走行中に排気ガスを排出しません。日本で、ガソリン車のかわりに電気自動車を導入すると、二酸化炭素排出量を約半分に削減できるとも言われています。また、あわせて、太陽光、風力などの再生可能エネルギーで発電した電気を使うことで、二酸化炭素排出量をさらに減らすことも可能となります。

産油国の紛争などで化石燃料が途絶えるリスクも上昇していることも考えると、国としての大きな対策のみならず、地方自治体として多様なエネルギー源の活用を常に検討しておかなくてはなりません。

世田谷区では、排気ガスを出さない電気自動車の導入は既にされているものの、区所有の自動車の割合からすると約一%にとどまっています。今後、国の動きにもありますが、環境に配慮した自動車の普及や温暖化対策などの観点から、低公害である電気自動車などのさらなる導入と活用の検討が必要と考えます。

また、区の新たな世田谷区環境基本計画の目標にもあります自然の恵みを生かしたエネルギーの利用拡大です。さまざまな手法で区内での再生可能エネルギーの自給率の向上策が必要と考えます。住宅や公共施設の屋根貸しなどで太陽光発電の普及もされていますが、建物の状態により普及促進にはハードルもあります。

来年度から、東京都では駐車場におけるソーラーカーポートの予算がつけられました。これは公共施設の駐車場に屋根をつけ、そこに太陽光発電パネルを設置して発電する仕組みです。発電された電力を施設などで使用するなど身近な場所で発電を実現し、夏の猛暑には日よけにもなり、車の中の温度上昇を抑える効果も見込まれます。このようにさまざまな手法で自然エネルギー自給率を上げていき、災害時のバックアップの一部になるとも考えます。

ここで二点質問いたします。

一点目は、環境配慮の視点から、区所有の電気自動車など、今後のさらなる導入と活用 並びに環境整備について、区の見解をお聞かせください。

二点目に、自然エネルギー自給率の向上の視点から、駐車場などに太陽光発電パネルの 設置を可能とするソーラーカーポートの整備について、区の見解をお聞かせください。



最後に、ふるさと納税について伺います。

平成二十年度の税制改正により、ふるさと納税は、自分の故郷を大切に思い、寄附という形でふるさとに貢献する制度として創設されました。生まれ育った地域を懐かしみ、少しでもふるさとに役立ちたいという願いは万人の願いであると思います。

しかし、最近は自分のふるさとへ寄附するというよりも、魅力あふれた自治体へ寄附を する傾向が強く、積極的に取り組む自治体とそうでない自治体での寄附金額にかなりの格 差が生じてきているそうです。

ふるさと納税の大きな魅力は、それぞれの自治体が寄附のお礼として地域の特産品など 贈呈することです。このような地域特有の贈呈品は、地域産業の活性化とともに自治体を アピールする大きな契機にもなります。何より寄附をしていただいたことで税外収入を得 て、住民サービスを手厚くすることへと転換されてきています。

昨年ふるさとの納税で最も多くの寄附を集めました長崎県平戸市では、文化遺産の保存・ 継承・活用、そして子育て支援の充実などに充てています。また、その基金をどのように 使ったかということも公表しているそうです。

世田谷区においても、さまざまな寄附金や広告収入などにより税外収入に取り組んではいますが、現在の世田谷区の人口増加とともに、多様な区民サービスの提供の必要性から、これら税外収入のさらなる取り組みの検討が必要と考えます。

ふるさと納税制度は、関連法の改正案が成立すれば大きく変更されます。二千円を差し 引いた寄附額で全額控除される上限が、現在のほぼ二倍に拡大されます。さらに、納税利 用者が行う必要がある確定申告があるサラリーマンは原則不要となるとのことです。この 仕組みをワンストップ特例と呼ばれ、寄附者が希望すれば、寄附した自治体と居住する自 治体が連絡をとり、手続を代行する仕組みです。ふるさと納税がさらに利用しやすい環境 が整備されます。

区の財政を支え、さらなる区民サービスの質的向上並びに自治体アピール、地域産業活性となるふるさと納税による寄附を呼びかけることは大切ではないでしょうか。

- ここで三点質問いたします。
- 一点目に、区の税外収入の状況についてお聞かせください。
- 二点目に、区のふるさと納税制度の利用状況についてお聞かせください。
- 三点目に、ふるさと納税の導入ついて、区としての見解をお聞かせください。
- 以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

#### 補助対象外施設の利用者への支援

◎岡田 子ども・若者部長 私からは、保育サービスの関係で二点御答弁申し上げます。 まず、保育待機児の状況を踏まえ、補助金などの緊急対策をすべきという御質問にお答え申し上げます。

区といたしましては、多くの方々が認可保育園の入園を望まれているにもかかわらず、



区民の期待、御要望にお応えできていない状況にあることについて、大変申しわけなく思っておるところでございます。また、認可保育園や認証保育所等に入園できず、区の補助対象施設となっていないベビーホテルなどを御利用になっている区民の中には、その保育料の負担軽減を望まれる方がいらっしゃることも認識しております。

しかしながら、区といたしましては、現行の保育室、保育ママ、認証保育所の利用者に対する保育料負担軽減補助を継続しつつ、より多くの方々に保育を提供するため、限られた財源を施設整備に充て、保育利用定員の拡充に向け、前例にとらわれず、さまざまな方法を組み合わせて、全力を挙げてまいりたいと考えております。

次に、窓口対応についての御質問にお答え申し上げます。

認可保育園などの入園申し込みにつきましては、住所地の総合支所の子ども家庭支援センターで受け付けし、保育課で入園選考を実施しており、申し込み方法等につきましては、子ども家庭支援センターと保育課で窓口や電話にて御案内をしているところです。

御相談をお受けする際には、相談される方のお話をよく伺った上で御説明するよう努めているところですが、個々の御家庭の事情が異なることや制度が複雑なこともあり、お伝えしたい情報が十分に伝わらず御迷惑をおかけするケースがあることも事実でございます。

区といたしましては、保育を必要とする保護者の声を真摯に受けとめ、窓口や電話を担当する総合支所子ども家庭支援センターと保育課で連携し、わかりやすい窓口、電話対応に心がけるとともに、担当者によって対応が異なることがないよう相談のフォロー体制も含め徹底してまいります。

また、二十七年度中には、子ども家庭支援センターに利用者支援専門員を配置予定であり、よりきめ細かな相談支援に努めてまいります。

また、子ども・子育て支援新制度につきましては、これまでも総合支所の担当者などを対象に研修を行ってきたところですが、この四月からの施行に向け、保護者からのお問い合わせに的確にお答えし、子育ての不安を少しでも解消していけるよう努めてまいります。以上でございます。

#### ソーラーカーボートの設置

◎松本 環境総合対策室長 私からは、低炭素まちづくりについて、二点の御質問にお答えをいたします。

まず、電気自動車についてでございますが、電気自動車はガソリン車に比べ二酸化炭素や窒素酸化物の排出が少なく、環境面にすぐれた次世代自動車の一つとして普及が期待されております。平成二十四年度末現在、プラグインハイブリッド車を含めた区内の電気自動車の台数は約二百台となっており、電気自動車専用の充電器は、急速、普通を合わせ約三十基という状況でございます。

国では、平成四十二年までに電気自動車等の次世代自動車の普及割合を五〇から七〇% まで引き上げるという高い目標を掲げております。区では、新たな環境基本計画の策定を



進めておりますが、その中で、区内の普及状況を踏まえ、区内の次世代自動車普及率を平成三十二年二〇%、平成三十七年に二五%とすることを指標としております。

電気自動車は一回の充電で走行できる距離が短いことや、外出先での充電設備の不足などから普及が進まない状況がございますが、災害時の緊急的な電力供給も可能であり、小型モビリティーの開発も進むなど、今後活用の多様化が期待されるところでございます。

庁有車についてでございますが、電気自動車、現在五台導入しております。一般車同様の活用がございますが、今後の導入拡大につきましては、費用対効果などを評価の上、関係所管と検討してまいりたいと存じます。

あわせまして、区民への普及に向けた環境整備でございますが、環境イベント等での市場による啓発に加え、一定規模以上の建築物の整備に際して、充電設備の設置を要請するなど行ってまいります。これらの取り組みを通じまして、電気自動車の普及拡大と環境整備を図ってまいりたいと存じます。

次に、ソーラーカーポートの活用についてでございます。

ソーラーカーポートは、駐車場の屋根に太陽光発電設備を設置し発電を行い、駐車場に 附随、隣接いたします住宅や電気自動車への充電などに活用するものでございます。愛知 県豊田市では、電気自動車と太陽光充電施設の一体的な普及を図っている事例がございます。

東京都では、昨年十二月に策定いたしました東京都長期ビジョンにおいて、スマートエネルギー都市の創造を掲げ、平成三十六年ごろまでに、再生可能エネルギーの電力利用割合を二〇%程度に拡大させるという目標を提示しておりますが、その実現に向けた具体的施策として、ソーラーカーポート普及促進モデル事業を検討しております。平成二十七年度からモデル事業を実施し、費用対効果の検証などを行いながら普及を図りたいとしております。

自然エネルギーの活用は、区の新たな環境基本計画の重点取り組みとしており、さまざまな地域資源に着目しながら拡大を図ってまいりたいと考えております。

御提案のソーラーカーポートにつきましては、他自治体の研究をするとともに、東京都のモデル事業の取り組み状況について、情報収集をし、その活用について検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### ふるさと納税制度の活用促進

◎板谷 政策経営部長 私からは、ふるさと納税について三点御質問がございましたので、 順次答えてまいります。

初めに、区における税外収入の現状についてお答えいたします。

区は、持続可能で強固な財政基盤を構築するため、新実施計画における行政経営改革の 推進で掲げる基本的な考え方のもと、区有地の有償貸し付けやネーミングライツの推進、



粗大ごみ、不燃ごみの資源化、処分自転車の売り払いなどさまざまな手法による税外収入 の確保に取り組んでいるところでございます。

こうした取り組みにより、今定例会で御報告いたしました新実施計画推進状況案におきまして、税外収入の平成二十六年度末見込みの歳入額を一億七千四百万円、平成二十七年度、一億八千百万円としております。今後も安定的な財源確保を図りながら、持続可能な財政基盤な確立を目指し、一層の税外収入の確保に努めてまいります。

次に、ふるさと納税制度、世田谷の現状についてということです。

議員御紹介のとおり、ふるさと納税は平成二十年度に導入され、自治体等へ行った寄附を所得税や住民税から寄附金控除として控除をする制度です。平成二十五年度に世田谷区が一般的な寄附をいただいた額は約四千五百万円、一方、ふるさと納税として区民が他の自治体に寄附をして住民税から控除された額は、都民税が約四千万円、特別区民税が約六千万円の合計で約一億円となってございます。

最後に、区における導入についてのお尋ねがございました。

ふるさと納税により、世田谷区以外の方から寄附をいただくことができれば、税外収入 として区の収入がふえるメリットがございます。また、ふるさと納税制度を利用して特産 品をアピールすることで、税外収入の効果に加え、地域活性化の機会とする取り組みが各 自治体で行われており、世田谷区におきましても、世田谷みやげのほか、区内のさまざま な資源を活用するなどの方法が考えられます。

一方、ふるさと納税に対する各自治体の返礼品を目的とする寄附が多く、自治体間の競争が加熱していることから、国から各自治体に対して、返礼品については寄附控除の趣旨を踏まえた良識ある対応が要請されているところです。

今後、ふるさと納税制度の趣旨やメリット、デメリットなどを踏まえ、他の自治体の事例も参考にしながら、世田谷らしいふるさと納税のあり方について関係所管と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆十八番(福田妙美 議員) 再質問はいたしませんが、待機児に関してですけれども、 今回区民の方からいただいたお声は、やはり仕事がもう継続できないという大きな問題に なっておりまして、今回も社会変化が非常に早く、多分それで待機児童もどんどんふえて きているんだと思います。こういった観点からも、ぜひとも経済的な負担軽減という視点 も待機児童対策としていただきたいということと、窓口対応は、本当に新しい制度にしっ かりと対応していただけるようにお願い申し上げて、質問を終わりにいたします。